

# マンモス校舎完成に急ピッチ

## 留小第3期工事10月31日目標にスタート



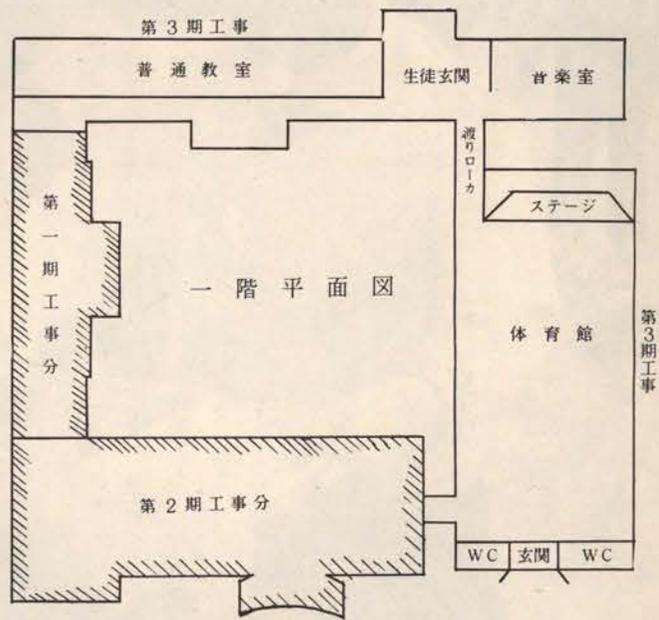
第3期工事が始まった留萌小学校

さる昭和四十三年から四十五年までの三カ年計画をもって進められてきた、市立留萌小学校改築工事は、いよいよ今年、その最終年度をむかえ、十月三十一日完成を目標に、工事がスタートした。

この校舎は、四十三年第一期工事が始まり、一四一六平方メートルを、四十四年第二期工事で二九九五平方メートルを完了し、今年第三期工事では、二三〇三平方メートルと渡り廊下などを含めた屋内体育館一二三平方メートルの建設が進められる。

第二期工事が終了してから旧校舎の火災など不慮の事故に見舞れたため、子供たちの勉強にも不便をかけてきたが、この校舎の全工事が完了すると、鉄筋コンクリート三階建て、総面積延べ八〇〇〇平方メートルで、総工費約二億六千五百万円（屋内体育館建設費を除いた額）で、普通教室四十、視聴覚教室二など、道内で三番目の大きさというマンモス校舎の完成で、子供たちも、伸びのびと勉強ができる状態に、もう少しというところだ。

校舎内の内訳を見ると、北側（日本清酒側）



と南側（港南中側）との二カ所に生徒玄関を設置、また、いざという時のために広くスペースがとられ、非常口も各階に設けられています。

普通教室四十室、特殊教室二室、図工室二室、音楽室一室、実習室一室、理科教室二室、図書室一室、家庭科教室一室、その他に他校には見られない施設として、視聴覚教室一室が設けられる。

また、体育館が完成されると、ステージの他、この体育館の広さは、バレーコートが二面はとれるという広いものです。

また、地下には、ボイラー室を造り、冬季は、各教室とも集中暖房を完備し、便所は水洗式が設けられます。

なお、校舎は、前グラウンドいっぱいに口の字形に建設されるため、旧校舎跡が、今後グラウンドとして使用されます。



ゴールデン・ウィークも過ぎ、ようやく遠く山並みが緑色に変化してきました。

草や木の芽がいっせいに活動を始め、私たちにも、いよいよ戸外での季節、大いに太陽を満喫したいものです。

さて、五月十八日は（国際親善デー）、一八九九年（明治三二）のこの日、ベルギーのハーグで、開催された国際平和会議で、平和と国際親善を深める日となりました。

また、この日から留萌市の（春の衛生強調旬間）が始まります。二十日は（ローマ字の日）、今や世界各国共通に使われているローマ字の普及をはかる日です。

この頃になると、花便りの遅い道北も、桜やフジの花便りが聞かれるでしょう。

さて、六月に入りますと、ことも半分ということになります。このへんで、生活全般について反省をしてみたいかがでしよう。

六月は、上半期のしめくくり、いわば暮しの決算月としてみても、また、サラリーマンとしては、うれしいボーナス月ですが、うっかりすると使い道不明……なんていうことのないように、上半期の家計簿とにらみあわせては……

六月一日からは、全国上水道週

# 《ひまわり号来留》 あなた自身の ために献血を

献血車ひまわり号が来留します。献血は、人のためではなく、あなた自身が不慮の事故などの場合に備えて預血しておきましょう。

ひまわり号の日程は次の通りです。

6月10日  
市役所前 9時 ~10時  
留萌支庁前 10時 ~11時  
港運東岸事務所前 11時10分~11時50分

留萌中学校前 12時50分~1時20分  
日通支店前 1時30分~2時30分  
神社下 2時40分~3時30分  
労働会館前 3時40分~4時30分

6月11日  
土木現業所前 9時 ~9時50分  
税務所前 10時 ~10時50分  
拓銀前 11時~ ~12時  
北洋銀行前 1時 ~2時  
信金前 2時10分~3時

日通南岸事務所前 3時30分~4時30分

6月12日  
海事合同庁舎 9時 ~10時  
沖見児童会館前 10時10分~11時

留萌ベニヤ 11時15分~12時  
北連前 1時 ~2時  
千鳥児童会館前 2時10分~3時

# 将来の生活安定のために

## ●全道一せいに心身障害者扶養共済のスタート

### 扶養者はぜひ加入を

知能の発達が遅れたり、身体が不自由なため将来社会人として生計を維持することが困難などの、心身障害児（者）を扶養されている保護者の方の悩みは、自分が扶養できなく（死亡した場合等）なつた場合、この障害者の扶養をだれがしてくれるかということに幸にして、親族の人に扶養してもらえない場合であっても、その人の負う精神的、経済的負担は、はかり知れません。

このような障害児（者）のおられる家族の方の不安を、少しでも解消するため「心身障害者扶養共済制度」が設けられました。

これは、別表に定められている掛金を、毎月掛けていただきますと残された方に毎月二万円の年金が支給されます。

加入できる保護者  
将来、独立して生計を営むことが困難な心身障害児（者）を扶養している保護者であり、満四十五歳未満の人ですが、本年は制度発足時でも加入できます。

心身障害児（者）の範囲は次のいずれかに該当する人であつて、将来独立して生計を営むことが困難と考えられる程度の障害を有している人です。

①身体障害児（者）については身体障害者障害程度など級表の一級から三級までに該当する人

②精神薄弱児（者）については児童相談所などにおいて、精神薄弱と判定された人

△その他、精神または身体に永続的な障害のある者で、その障害

程度が①または②に準ずると認められること。

加入者が二十年間継続してこの制度に加入し、満六十五歳以上になつたときは、掛金の免除をさせていただきます。

このほか、現在生活保護受給中の方、住民税非課税の方、住民税均等割のみ課税されている方については、掛金の一部または全部を給付する方法を構じていますからご相談ください。

年金の支給は加入者が死亡（廃疾を含む）した場合、残された心身障害児（者）に、生存中、毎月月額二万円の年金が支給されます。

この場合、年金受取人として不適当な場合には、年金管理者を指定しておくことです。

年区分	掛金月額
三十五才未満の者	一、〇〇〇円
三十五才以上	一、〇〇〇円
四十五才未満の者	一、三〇〇円
四十五才以上の者	一、五〇〇円

弔慰金の支給は加入者が生存中に、その扶養する心身障害者本人が死亡した場合加入期間が一年以上の場合、弔慰金として二万円が支給されます。

加入を希望される方は、市福祉事務所（市役所一階左側）へ、お問い合わせ、お申し込みください。

間が始まりますが、留萌市でも週間と合わせ、六月一ばいを月間として、数かずの行事が組まれています。

また、この日は（電波の日）（気象記念日）（写真の日）と、今や私たちの生活に欠くことのできない日でしょう。

四日は（むし歯予防デー）です。六月の六と四を六四（ムシ）と呼ぶことから、この日を昭和三年から週間行事としておこなわれてきました。

日本人の八十五パーセントはムシ歯があるといわれています。

「予防にまさる治療なし」ということでしょうか。

七日は（計量記念日）一九五一年（昭和二六）のこの日、計量法ができ、昭和三十四年一月一日から、メートル法の度量衡で、すべてのものを計ることになったからです。

十日は、（時の記念日）たえず流れ行く（時）ということに、私たちは意外に無感心なようです。この日を機会に、自分の時間の使い方など、考えてみたいものの中甸になると入梅、北海道では気になるほどの入梅もあります。が、それでもこの時季の雨は、田植えをするのに、なくてはならない大切なもので、田植えができなかつたりすることもあります。

また、六月第三日曜日は、父の日です。